

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

令和５年度 公益財団法人川崎市生涯学習財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資 料 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価（令和５（2023）年度）」

参考資料 1 令和５年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
について

参考資料 2 令和５年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
の審議結果について

令和 6 年 8 月 2 8 日
教 育 委 員 会 事 務 局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業(かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など) ・生涯学習関連施設管理運営事業(大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理) ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業(寺子屋先生養成講座の受託など) ・収益事業(生涯学習に関する多彩な体験講座事業など) 2 法人の設立目的 川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。 3 法人のミッション ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。 ・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。 ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。		
	本市施策における法人の役割	本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。	
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等 関連する市の分野別計画	政策 政策2-3 生涯を通じて学び成長する 施策 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援 かわさき教育プラン【H27～R7】
現状と課題	1 現状 市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。 2 課題 ・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。 ・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。		
取組の方向性	1 経営改善項目 ・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。 ・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト削減を図ります。 ・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を着実にを行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。 2 連携・活用項目 ・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。 ・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。 ・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4力年計画の目標

- ・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
- ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
- ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
- ・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	7,327	9,500	8,735	人	b	B	I
		事業参加者満足度	—	82	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	20,175 (25,377)	19,240 (27,461)	20,420 (26,654)	千円	2)	(2)
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数	215,584	220,000	376,225	件	a	A	II
		学習情報掲載件数	2,161	2,100	2,343	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	9,064 (11,745)	10,911 (12,522)	10,227 (11,951)	千円	1)	(1)
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数	198	165	138	人	c	C	II
		寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	82	99	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	742 (742)	858 (858)	1,091 (1,091)	千円	4)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	28,578	29,383	千円	a	A	I
		施設使用料収入の増加	22,735	22,886	25,927	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	99.2	101.2	%	a	A	I
		正味財産の推移	295,312	281,132	297,490	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	93	107	人	a	A	I
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	49	回	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・令和4(2022)年度の取組評価の結果を踏まえ、令和5(2023)年度においては、「本市施策推進に向けた事業取組」における生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について、高齢化社会を意識したテーマでの実施や受講者の声を捉えた事業を取り入れ事業内容の見直しを図りました。事業参加者数は、目標値を達成できなかったものの、前年度よりも参加者を増やすことができ、事業参加者満足度については、目標値を達成しました。また、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業については、情報を求める方々が探しやすいように、分野・地域・日程・フリーワードなどで検索できるようにするなどアクセスしやすくなるための取組やホームページを適宜更新し、時期を意識した特集を積極的に掲載することで、アクセス件数は目標値を大幅に超えました。市内各種のイベントも積極的に情報収集し、情報掲載件数も目標値を達成することができました。

・「経営健全化に向けた取組」については、自主財源の確保とともに管理費の縮減に努めました。光熱水費の高騰をはじめとした諸物価の高騰についても、光熱水費は12月から開始し2月末に完了した全館照明のLED化工事の効果もあり、電気料の増額を抑制することができました。

・「業務・組織に関する取組」については、適切な時期に適切な研修内容により、スキル向上の取組を継続して実施してきました。

・今後も公益財団法人として市の施策と連携し、豊かな生涯学習社会の実現移向けて、経営の改善に努め、中間支援組織としての役割を着実に果たしてまいります。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」について、「事業参加者数」は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉えた事業立案や、ホームページの工夫等を行ってきたことにより「事業参加者満足度」や、「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったこと、また、「寺子屋先生養成講座を受講した人数」は目標値を達成することはできませんでしたが、「寺子屋先生養成講座受講者満足度」は目標値を達成することができたことは評価できます。

・「経営健全化に向けた取組」については、授業料等収入など、自主財源の確保を図るとともに、管理費の縮減にも努め、「自主財源の増加」及び「収支改善」における各指標の目標値を達成できたことは、評価できます。

・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修を実施した上で、適切に事業・業務の点検を行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。

・今後も、公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、多様な団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)	
事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保などの対外活動支援等を継続して実施し、参加者増に努めます。 ・青少年学校外活動事業については、事業内容の充実を図りながら、受入れ自治体の状況も考慮して「ふれあいサマーキャンプ」を実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座の効果的な実施と活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座やシニア活動講演会では講座の内容等をシニア層等が関心が高いと思われる身近なテーマを選定するなどの工夫により参加者増に努めるとともに、収支を考慮した企画の見直しを図ります。 ・ランチタイムロビーコンサートは、ホームページで積極的にPRするとともに、周辺の町内会や商店街の店舗などにも幅広く広報します。オカリナやウクレレなど普段聞くことが出来ない様々な種類の楽器演奏や声楽家による歌唱なども実施し、多くの方に満足いただけるような企画を提案します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・市民アカデミー講座について、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は5,776人(令和4(2022)年度より89人増)でした。 ・開学30周年記念行事とタイアップしたアカデミーフェスタには、603人(令和4(2022)年度より108人増)が参加しました。市民アカデミーの開講式は116人(令和4(2022)年度より54人増)、受講生のつどいは70人の参加(令和4(2022)年度より18人減)がありました。 ②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は予定通り実施し、4コース合計103人(令和4(2022)年度より28人増)が参加しました。受入事業として、古座川町の小学生を川崎に迎える受入事業は、8人参加しました。 ・「キッズセミナー」については、収支面での課題を踏まえ、受講者が多く集まる16の講座に絞り実施しました。受講者は481人で、令和4(2022)年度より18人増えました。「子ども陶芸教室」は令和4(2022)年度より5人増え、20人が受講しました。 ③シニア活動支援事業 ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座として「地域協働講座」を実施し、受講者は延べ375人(令和4(2022)年度より50人増)でした。 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は12人(令和4(2022)年度より1人増)が受講しました。 ・ボランティアについては、PCボランティア延べ92人(令和4(2022)年度より48人増)、環境学習ボランティア延べ52人(令和4(2022)年度より28人減)、陶芸ボランティアは延べ16人(令和4(2022)年度より2人減)を派遣しました。 ・「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、「シニアからの俳句の楽しみ方とメリット」というテーマで45人(令和4(2022)年度より32人減)が受講しました。 ④その他支援事業 ・「ランチタイムロビーコンサート」は、令和4(2022)年度と同様、年間12回実施し、延べ790人(令和4(2022)年度より295人増)が参加しました。最近では、近隣の町内会へのチラシ配布や正面入口の看板等による広報により、常連客も増えてきています。今後も引き続き市民の皆様の声や期待に応えられるよう企画の内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、9回実施し、延べ176人(令和4(2022)年度より8人増)参加しました。 【指標2関連】 シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で86%となり、目標値を上回りました。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数		目標値		9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。	実績値	7,327	8,140	8,735			
2	事業参加者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)	実績値	—	86	86			
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・事業参加者数は、講座内容の見直しなどの効果により、令和4(2022)年度よりも595人増加しましたが、「かわさき市民アカデミー」参加者数が令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症の影響から減少して以降、令和元(2019)年度の参加者(7,217人)の水準を下回る状況が続いているため、目標値には達しませんでした。

・地域協働講座における「子育て応援講座」は、区役所等で同様の講座が無料で実施されていることを鑑み、当該講座を休止し、新たに対象や内容の見直しを図りシニア向けの講座を新設し、受講者数の増加につなげました。老後の資金や健康、生きがいづくりについてなど、シニア層に関心が高い話題を取り入れたシニア向け講座はニーズがあるものと考えていますので継続実施いたします。

・満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに調査したものを平均したところ86%となり、目標値を上回りました。日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことから、アンケートの満足度が高かったものと考えています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	「事業参加者数」について、目標値には達していませんが、参加者の少ない教室を見直し、新たな教室の開催や広報や講座のテーマ選定などの工夫を行ったことにより、令和4(2022)年度の実績値を上回り、また、「事業参加者満足度」については、日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	20,175 (25,377)	20,460 (25,576)	20,420 (26,654)			
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

行政サービスコストについて、本市財政支出は、青少年学校外活動事業の古座川町小学生受入れ再開に伴う負担金の増加、シニア活動支援事業の新たな教室等に対応するための人件費の増加にあわせ、市からの補助金の配分を見直し、一般管理費への充当額を減少し、青少年学校外活動事業、シニア活動支援事業への充当額を増額したことにより、目標値の範囲を超えました。

直接事業費は、青少年学校外活動事業の古座川町小学生受入れ再開に伴う負担金の増加、シニア活動支援事業の新たな教室等に対応するための人件費の増加等により、令和4(2022)年度よりも増加しましたが、当初見込みの範囲内となっています。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストについては、青少年学校外活動事業の負担金等の増加にあわせ、補助金の充当額を増加したことにより、本市財政支出が目標値の範囲を超えましたが、本市財政支出の実績値は、目標値の106%であり、増加理由についても補助金充当額の配分変更を行ったことによるものであること、「事業参加者数」については、目標値には達していないものの、「事業参加者満足度」は、日々の受講者の声を捉え、事業立案を行ってきたことにより、目標値を達成していることから概ね十分であると考えられるため。

改 善（Action）		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・市民のニーズを的確に捉え、これまで参加者が少ない講座については、講座の内容を検討し、より一層講座自体に魅力を感じられるようなテーマや講座内容・実施手法等の企画・立案に努め、事業参加者の定着と増加を図ります。 ・今後も求められる新たなニーズに沿う事業展開を工夫していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業
計 画 (Plan)	
現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	- 引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 - また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	- 生涯学習関連施設・団体の事業情報等、民間教育機関を含めより多くの情報源から積極的に情報収集を行い、丁寧な情報発信に努めます。ホームページは訪問者が増えている特集ページを今後も充実していきます。春は「花見・春のイベント情報」、夏は「子ども向けイベント情報」、秋は「本を身近にするための様々なサービス情報」「芸術や文化にふれる・参加する情報」など、対象や視点を明確にした情報を発信していきます。 - また、市が発信する新たな事業や施策に基づいた情報等も積極的に収集し、発信していきます。 - 生涯学習情報誌「ステージアップ」の発行により、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 - 市民が生涯学習のきっかけや場を探したり、自身の持つ知識や技術を地域に活かすことができるよう、継続して「講座・イベント情報」「生涯学習関連施設情報」などの生涯学習情報を掲載しました。また、令和4(2022)年度から継続して、分野・地域・日程・フリーワードなどによる検索を可能にすることで、求める情報を速やかに得ることができるページとなるように工夫しています。 - また、非常に人気の高いホームページの特集コーナーは、春にはお花見イベント、夏には子ども向け特集等、季節ごとに市民の関心が高いテーマを選んで情報発信しました。 - 市制100周年については市が主催する事業や、「KOSUGI iHUG」「フロンタウン生田」「FUSOグリーンガーデン」等の公共施設の跡地などを利用して活躍している団体を紹介するなど、新たな切り口での広報にも努めています。 【指標2関連】 市民に広く情報提供を行うため、生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体情報等の情報収集を行い、市民からの生涯学習に関する相談に丁寧に対応しました。 【その他】 - 生涯学習情報誌「ステージアップ」は、市内で活躍する市民や団体、グループ活動を記事として取り上げ紹介したり、財団や市民アカデミー主催の講座やイベント、生涯学習関連施設等を紹介するなど、生涯学習に関する情報の周知・啓発にも留意して、年4回、各7,500部発行しました。また、文化財団の事業で進めているパラアートの取組に協力して、施設内の壁面を作品展示ができるように提供するとともに、表紙の絵をColorsかわさきに出版されている作品から選出させていただくなど連携して取り組みました。多くの市民の目に触れるよう、各種公共施設や銀行・信用金庫・農協等に配架を依頼しました。 - 令和4(2022)年度まではコロナ禍の影響で取材が困難ではありましたが、令和5(2023)年度は市内全域で活躍するグループや施設等を多く紹介することができ、多くの感想や御意見が寄せられました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数		目標値		184,000	220,000	267,500 222,500	270,000 225,000	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。	実績値	215,584	263,434	376,225			
2	学習情報掲載件数		目標値		2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	2,161	2,527	2,343			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・ホームページへのアクセス数については、「子どものための夏の講座」といった市民の関心が高いテーマで特集を掲載するなどアクセス数の増加に努めているところですが、特集記事の掲載を令和4(2022)年度は年6回であったものを令和5(2023)年度については、14回に増やしました。アクセス数の大幅な増加についてはその効果があったものと考えています。また、過去のバックナンバーを一覧化して掲載することで、多くの多様な情報を発信することができました。

・学習情報掲載件数については、各団体のホームページを定期的に検索し、財団ホームページへ掲載できるよう依頼するなど積極的に情報収集に努めたことで実績値は目標値を上回りました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 市民のニーズに沿った適時性のある特集を組んだ結果、成果指標である「ホームページアクセス数」が、目標値を上回り、また、学習情報を積極的に収集・提供した結果、「学習情報掲載件数」についても、目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	9,064 (11,745)	9,500 (12,473)	10,227 (11,951)			
行政サービスコスト に対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・行政サービスコストについて、本市財政支出は生涯学習情報事業の委託料の増額などにより、令和4(2022)年度よりも増加しましたが、目標値の範囲内となっています。

・各種事業の募集開始時に多くのチラシを作成、配布・配架を行っていたものを、デジタルサイネージを利用した案内と併用することにしました。そのため、印刷製本費等の削減を図ることができ、行政サービスコストの目標値を達成することができました。デジタルサイネージを活用することで、紙媒体が減少したことから、配架スペースを利用者の申請時や受付時などの待機場所として一層有効活用することができました。

・また、物価上昇に伴い、印刷製本費が高騰しましたが、印刷費用を軽減するために、要覧を手作りするとともに、通信運搬費(切手代)を抑えるため、通常郵送していたものを町内会や近隣施設には直接持参するなど、令和4(2022)年度に引き続き経費の削減に努めたことも目標達成の一因と考えます。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」等を 踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 印刷製本費及び通信運搬費の削減により、行政サービスコストの目標値の範囲内となり、本市施策推進に関する指標についても目標値を達成したため。

改 善（Action）		
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II ・ホームページのアクセス数については、目標値を上回る実績値となったことから、令和4（2022）年度に令和3（2021）年度の実績値を起算値として、目標設定の見直しを行いました。令和5（2023）年度についても目標値を大きく上回る高い実績となったことから、実績を踏まえて令和4（2022）年度を目標値の起算値とし、令和7（2025）年度に向け、年間2,500件（3年間で7,500件）の増加を目標値として設定しました。 ・ホームページアクセス数については、今後も新たな切り口での特集を充実させることで、新たなユーザーを獲得並びに既存ユーザーの一層の定着化を図ります。 ・生涯学習を行う各機関や団体が持つ生涯学習情報を、積極的に収集・整理し、広く情報発信に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和5(2023)年度)

事業名	寺子屋先生養成事業
計 画 (Plan)	
現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で9期開催し、受講生の増加に努め、寺子屋事業を支える人材の確保を図ります。講座内容については、アンケートで受講者から寄せられた意見等を以降の講座の参考とし、受講生から高い満足度が得られるよう努めます。また、小学校と中学校の両方の寺子屋先生になることを希望する方もいらっしゃることから、今年度は両方の内容を盛り込んだ講座を1回開催します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、寺子屋先生を必要としている地域で講座を開催したり、寺子屋の開講数が小学校と比較して少ない中学校の講座を2回、小中学校同時の講座を1回と、内容をよりニーズにあわせて実施しました。計画どおり9期実施し138人が受講しました。なお、令和4(2022)年度に引き続き実施した広報については、ホームページ、チラシ配架に加え、他の事業や講座等への参加者に向けた広報・周知も行いました。 【指標2関連】 期ごとにアンケートを実施したところ、寺子屋先生として実際に事業に参加した方の体験談や受講生同士のグループワークなどが好評であったことから、その内容を充実することで、高い満足度が得られるように努め、受講者の声を講座の内容や構成に反映させました。講座開催時における受講者同士の会話や相談内容から、寺子屋先生として子ども達のために活動したいという受講者が大勢いらっしゃることがわかりました。また、受講者からの質問をQ&Aとしてまとめたほか、「受講から寺子屋先生になるまでの流れ」をわかりやすくまとめ、ホームページに掲載しました。
----------------	---

評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数	目標値		150	165	180	195	人
	説明 寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184	138			
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度	目標値		81	82	83	84	%
	説明 事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)	実績値	—	98	99			

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・寺子屋先生養成講座の令和5(2023)年度の受講した人数は、138人であり、令和4(2022)年度の184人との比較では減少し、目標値を下回りました。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け開催数を減らした結果、令和3(2021)年度、令和4(2022)年度は控えていた受講希望者が多く応募したため、受講者数が大幅に増加しました。令和5(2023)年度の受講者数は、令和元(2019)年度(受講者129人)の水準に戻ったと考えられます。

・満足度については満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち満足とやや満足の合計の比率が99%と高い満足度を得ることができました。毎回、受講者からの質問や感想をいただき、次の回で質問・疑問点を解消するとともに、感想を共有するなどの取組を行ったことが高い満足度につながったものと考えています。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 「寺子屋先生養成講座を受講した人数」については、目標値を達成できませんでしたが、受講者から受けた質問や感想は、次の回で回答し、疑問点を解消するとともに、感想を共有することにより、「寺子屋先生養成講座受講者満足度」については、目標を達成することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	742 (742)	835 (835)	1,091 (1,091)			
行政サービスコスト に対する達成度			4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

行政サービスコストについては、全てが市からの委託料となっています。物価高騰の影響を受け、委託契約金額が上昇したため目標値の範囲を超えました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を 踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストについては、全てが市からの委託料となっており、物価高騰の影響を受け、委託契約金額が上昇したため目標値の範囲を超えたことや受講者数が目標値に及ばなかった点がありますが、限られた経費の中で効率的、効果的な事業執行に努めており、講座の内容を受けて参加者の満足度は目標値を大きく上回っており、寺子屋先生養成講座の使命を果たしたと考えられるため。

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	令和6(2024)年度は寺子屋先生養成事業を受託できませんでしたが、引き続き中間支援組織として、市や関係団体等と連携し、広報などで寺子屋事業に協力をしていきます。また、令和7(2025)年度の受託に向けて講座内容の検討など準備を行います。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	自主財源の増加
計 画 (Plan)	
現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に興味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	・授業料等収入の増額を図るため、応募の少ない既存の講座の見直し、特別講座を活用した新規講座の開設を行います。陶芸教室については、人気の高い「ろくろ」を特別講座として追加実施し、効果を検証します。また、前年度に夜間講座として試行実施した俳句講座については受講生の確保が見込めることから、今年度も引き続き開催します。募集定員に対する充足率は令和4(2022)年度に89.92%とコロナ禍前の水準程度に高まった実績を踏まえ、さらなる充足率の向上に努めます。 ・施設使用料収入の増額を図るため、修繕等を行うことで快適な環境を整備し、さらなる利用促進を図ります。また、202会議室に移動式ミラーを整備することで、ダンス系グループ等の夜間利用を含んだ利用促進につなげていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・「スポーツ教室」延べ13,588人(令和4(2022)年度より6人減)、「文化教室」延べ1,479人(令和4(2022)年度より215人増)、「陶芸教室」延べ3,802人(令和4(2022)年度より140人増)が参加しました。 ・募集定員に対する平均充足率は、令和5(2023)年度は90.42%となり令和4(2022)年度の89.92%から上昇しました。充足率が低かった教室を別の教室と入れ替えたり、受講者の声を講師と共有したりなどの取組を行った結果、充足率が高まりました。 ・ろくろの特別講座については、陶芸教室の在籍受講者を対象にしたものですが、これまで1教室であったものを2教室に増やして実施し、キャンセル待ちで受講できなかった方が受講できるようになったことから、受講者からも好評でした。 ・夜間の施設利用増の手法の一つとして計画していた夜間の俳句教室については、講師の日程があわず実施できませんでしたが、トランプゲームの一つであるブリッジの講座を開催しました。参加者は多くありませんでしたが参加された方には好評でした。 【指標2関連】 ・ロビーに掲示していた、行事予定表をデジタルサイネージ化することにより、行事予定表の前で立ち止まる方が増え、「とても見やすくなった」と好評の声をいただいています。 ・202会議室に移動式ミラーを整備することで、これまで別の部屋を利用していた団体が、本会議室でも活動ができるようになり、場所の選択肢が増えたと喜ばれています。 ・全館内外の照明のLED化により会議室など机上の資料や黒板が見やすくなったと大変喜ばれ、施設利用に繋がったと考えています。 ・今後も施設使用料収入の増額を図るため、当施設のキャンセル状況をホームページ上に迅速に掲載し、空いた施設の予約ができるようにホームページの改修を検討するなどキャンセルにより空いた会場を活用できるよう取り組んでまいります。
---------------	--

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加		目標値		27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明	授業料等収入の増加により測ります。	実績値	25,371	27,694	29,383			
2	施設使用料収入の増加		目標値		22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明	施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	22,735	26,234	25,927			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度		a							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
・授業料等収入については、スポーツ・文化教室において、募集定員に対する充足率の低い教室を別の教室に変更したことによる充足率の向上と、陶芸教室においてろくろの特別講座の教室を増やすことにより、受講者を増やすことができたことで、収入の増加につながり、目標値を達成することができました。また、広報手段として新たにSNS「X(エックス)」の活用にも取り組み、ホームページとも併用するなど、多様な広報を行ったことも、教室における充足率を上げることができた要因であると考えています。 ・施設使用料収入については、施設整備(令和4(2022)年度に行った多目的ルームの壁面全面改修やフィットネスルームの暗幕及びレースカーテンの全面改修など)や全館内外の照明のLED化(令和6(2024)年2月工事完了。)等により、施設の利用環境を向上させることで、多くの集客を呼び込むことができ、目標値を達成することができました。									
本市による評価	達成状況		区分		区分選択の理由				
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A 授業料等収入については、人気のある集客力の高い教室については定員を増やしたり、施設使用料収入については、施設の利用環境を向上させることなどにより、目標値を上回ったため。				

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	・授業料収入等について、利用者アンケートにより既存教室の魅力向上に努めるとともに、新たなターゲットを想定した新規教室の計画を進め、実行することで増加につなげていきます。また、SNSを有効活用した広報の多様化に一層取り組みます。 ・施設使用料の増加を目指すためにこれからも引き続き親切丁寧なサービスの提供と老朽化した施設の整備により、さらなる利用促進につなげていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

経営健全化に向けた取組②(令和5(2023)年度)

項目名	収支改善
計 画 (Plan)	
現状	経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5(2023)年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	電気、ガス料金の高騰に伴う光熱水料費の支出増加や諸物価高騰に伴う諸経費の支出が増加しているものの、委託業務の仕様見直しや事務経費等の恒常的な見直しを進めることにより、コスト削減を図ります。また、授業料や施設使用料等の収入増加に向けた取組を継続することで一層の収入増加を図り、引き続き収支均衡に向けて取り組みます。また、正味財産については、経常収支を改善することにより、逓減の抑制に努めていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	・受講者の各事業への意見を講師と共有し、内容を見直す等事業内容を工夫することで受講者の満足度・参加率がともに上昇し、授業料等収入を増やすことができました。また、行事予定表のデジタルサイネージ導入や各貸部屋の設備を整備するなど、学習環境の快適性の向上を図り、安定的な施設使用料収入の確保に努めました。 ・全館照明にLEDを導入するとともに、ロビーや各室の未使用時の消灯の徹底、冷暖房の運転についても運転時間を抑制するよう管理者に依頼するなど施設管理費の節減を図り、その他の支出では委託費、賃借料、印刷製本費、消耗品費の見直しなどにより、収支の均衡に取り組みました。 ・大山街道ふるさと館の指定管理者として、令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで指定されました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移		目標値		98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	100.2	99.6	101.2			
2	正味財産の推移		目標値		283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計	実績値	295,312	293,864	297,490			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・各事業参加者の意見をもとに事業内容を工夫するなど、参加者のニーズを捉えた事業展開をすることで、参加者を増やし授業料等収入の増加に取り組むとともに多目的ルームの壁面全面改修などにより、施設の利用環境を向上させることで、施設使用料収入の増加に取り組み、経常収益を増加させることができました。

・社会の物価高騰に対応して光熱水費や事務用品など適切な執行に努め、今年度の施設改修としては照明器具のLED化などにより、経常費用の抑制を行うことができました。

・経常収益の増加及び経常費用の抑制により、経常収支比率の推移及び正味財産の推移の目標値を達成することができました。

本市に
よる評価

達成状況

区分

- A. 目標を達成した
 B. ほぼ目標を達成した
 C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
 D. 現状を下回るものが多くあった
 E. 現状を大幅に下回った

A

区分選択の理由

事業内容見直しにより授業料等収入が増加したことなどから、成果指標である「経常収支比率の推移」及び「正味財産の推移」の目標値を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・収支改善の目標値は達成しましたが、引き続き施設使用料収入および授業等料収入などの収益の増加、経営上の工夫や努力を重ねながら、経営状況の安定化及び経常収支比率の均衡に取り組めます。 ・近年の光熱水料費などの諸物価の高騰へは適切に対応するとともに、公益事業費の確保等の課題について、次年度以降も改善策の検討を進めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	人材育成研修の実施
計 画 (Plan)	
現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解・業務推進のため、インボイス制度や電子帳簿保存義務化等、職員間で共通するべき事柄について、適時・適切な研修を実施し、人材育成の充実に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 インボイス制度や電子帳簿保存義務化に伴う研修や適切な事務処理を執行するための研修など、喫緊の課題解決のための研修を実施し、職員の人材育成に努めました。
---------------	--

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数		目標値		92	93	94	95	人
	説明	研修の参加人数により測ります。	実績値	88	123	107			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
研修の参加人数については、インボイス制度や適切な事務処理を執行するための研修などを開催したことにより、実務上必要な研修を多くの職員に受講させることができました。									

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあがるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	
			実務に直結したインボイス制度や適切な事務処理を執行するための事務研修等を実施することで、成果指標である「研修の参加人数」の目標値を上回ったため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	
			引き続き、計画的な研修や、社会的ニーズ・時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、職員の資質・能力向上に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
----------	-----------------	-----	----------------------

業務・組織に関する取組②(令和5(2023)年度)	
項目名	事業・業務の点検
計 画 (Plan)	
現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	毎週水曜日に開催する運営調整会議及び経営委員会(主に第2水曜日に開催)で、各事業・業務の点検評価を行うことで課題や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。また、点検結果については理事会で報告します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・運営調整会議や経営委員会において、各事業の実施状況や運営体制などの財団における喫緊の課題について、随時協議を行いました。 ・経営改善計画の遂行状況をはじめ、貸館や各種事業の進捗状況、高騰する光熱水料費への対応、施設使用料収入の見込など、施設運営を多角的に捉えるとともに、様々な案件を継続的にとり上げ、経営改善に向けた検討を行いました。

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数		目標値		49	49	49	49	回
	説明	実施回数により測ります。	実績値	46	48	49			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
運営調整会議や経営委員会を適切に開催し、年間を通して課題解決に向けた検討を進めることが出来ました。上半期はスポーツ教室・文化教室・陶芸教室などの実施計画について検討し、陶芸教室に参加される方の新規開拓を図るため、初心者向け陶芸教室を開催することを決めました。また、広報手段についても検討し、生涯学習プラザをより一層広報するためXなどのSNSを新たに活用することを決めました。今年度の収支や施設改修の見込み等を協議し、関係団体や職員に対して工事期間の状況や協力体制について周知を図りました。下半期は上半期の取組の事業検証を行うとともに、職員の人事評価制度導入に向けた検討を行いました。また、来年度の事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行い、令和6(2024)年度の計画に反映しました。									

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った A	毎週予定日に会議を開催し、各事業等の状況を適切に情報共有を図ることができたのみならず、経営改善に向けた方策を定期的に話し合いを行い、事業計画等に反映させることができたため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 I	事業・業務の点検については、課題の共有や検討、施策の推進などについて、年間を通して継続的に協議を図る体制づくりに努めていきます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
---------	-----------------	-----	----------------------

●法人情報

(1) 財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		313,619	316,673	318,558		
	経常費用(事業費)		229,227	233,332	232,499		
	経常費用(管理費)		83,849	84,518	82,431		
	うち減価償却費		89	89	118		
	当期経常増減額		543	△1,178	3,628		
	経常外収益						
	経常外費用			270	2		
	税引前当期一般正味財産増減額		543	△1,448	3,626		
	当期一般正味財産増減額		543	△1,448	3,626		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		295,312	293,864	297,490		
	総資産		308,359	307,750	308,907		
	流動資産		33,179	34,716	35,821		
	固定資産		275,180	273,034	273,086		
	総負債		13,047	13,886	11,416		
	流動負債		13,047	13,886	11,416		
	固定負債						
	正味財産		295,312	293,864	297,490		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		48,106	53,929	55,859		
経常費用	人件費(事業費+管理費)		73,264	74,917	76,033		
総資産	特定資産		73,864	71,545	71,571		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			141,811	141,812	141,812		
負担金							
委託料			10,795	10,044	8,232		
指定管理料			105,165	105,165	105,923		
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			200,000	200,000	200,000		
(市出捐率)			100.0%	100.0%	100.0%		
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			254.3%	250.0%	313.8%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			100.2%	99.6%	101.2%		
正味財産比率(正味財産/総資産)			95.8%	95.5%	96.3%		
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			82.3%	80.9%	81.3%		
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			82.2%	81.2%	80.4%		

法人コメント			本市コメント			
現状認識	今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど			
令和5(2023)年度につきましては、コロナ禍の影響から脱却し、授業料収入・施設使用料収入のいずれもコロナ前の水準である令和元(2019)年度を上回ることが出来ました。 授業料等収入については、参加者の少ない教室を見直して新たな教室を開催したことや、参加者が多い教室は講師の指導可能な範囲で定員を増加するなどの工夫により増加させることができたと考えています。施設使用料収入については、多目的ルーム壁面の全面改修や照明器具の全面LED化などの、施設の利用環境向上により目標値の達成につながったものと考えています。 また、光熱水費については、価格高騰の影響がありましたが、電気・ガスの節約及び照明器具のLED化により、令和4(2022)年度より減少させることができました。これらの成果により、正味財産期末残高を増加に転じさせることができました。	令和5(2023)年度に引き続き各種事業はテーマ選定の工夫や広報の充実、参加者のニーズに応えた事業提案などにより、教室参加者数の増を目指します。 施設使用については、利用率の比較的低い夜間の時間における利用促進につなげる取組を進めます。また、施設の利用率向上については、周辺施設や学校施設と財団施設を同時に申し込み、安価で利用できる施設が取れた段階でまとめてキャンセルされるケースが多く見受けられるため、キャンセル後の施設空き状況を速やかにホームページ上で紹介する方法やキャンセル情報を希望する団体あてに即座に情報提供できるシステムを構築することで少しでも空きの状態を減らす取組を進めていきます。 また、財団全体で経費節減に一層取り組み、光熱水費の使用抑制による節減、委託の仕様の見直しなどにより経費節減に向けた取組を進めます。		令和5(2023)年度は、授業料等収入など、自主財源の確保を図るとともに、管理費の縮減にも努め、「自主財源の増加」及び「収支改善」における各指標の目標値を達成できたことは、評価できます。 引き続き収入の増加と管理費の縮減に努めるとともに、安定的な財務基盤の確保に向けた取組を着実に進め、収支均衡のとれた自主・自立した経営を目指す必要があります。 今後も公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、公益事業の充実を図るとともに事業参加者数の増加や施設の利用率向上に取り組み、収益事業による自主財源の確保や事務経費などの節減を通して、安定的な経営基盤を確保した運営を期待します。			

(2) 役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	2	7	0	1
職員	5	0	4	24	0	7

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていく**ものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 $\geq$ 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 $\geq$ 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値 b. 現状値（個別設定値） $\geq$ 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 $\leq$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% $\leq$ 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 $\leq$ 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から 4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

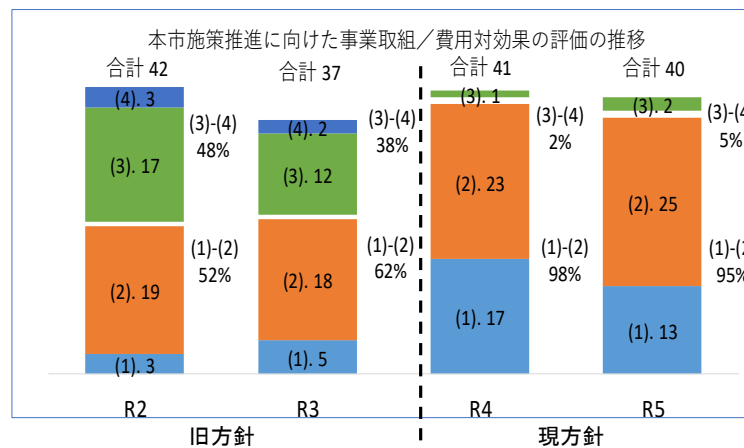
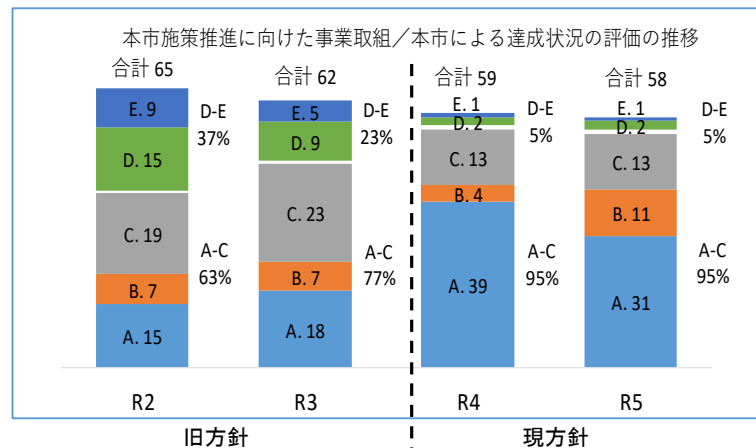
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



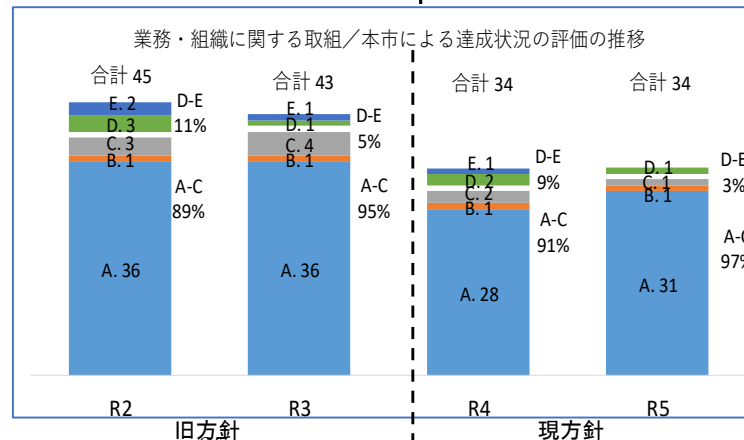
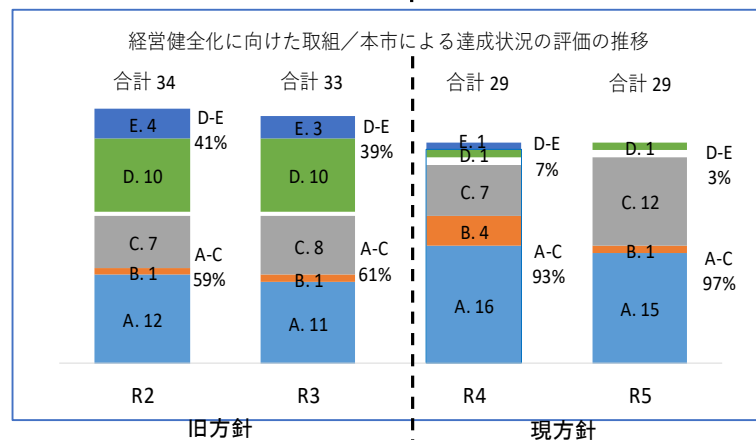
＜本市による達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

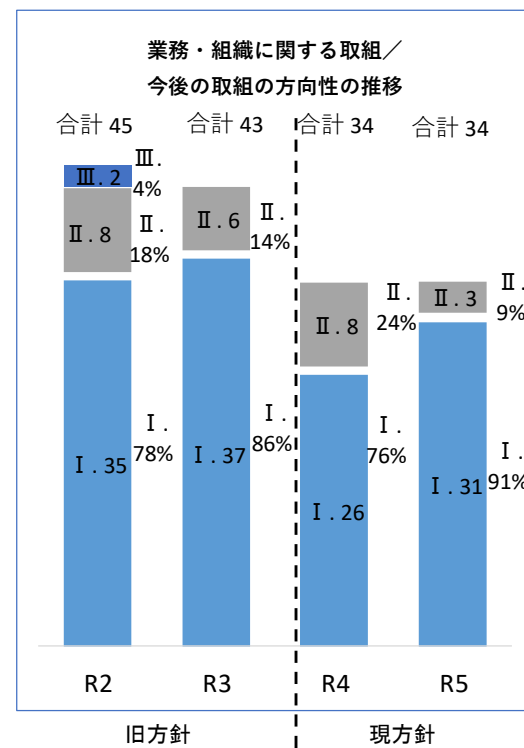
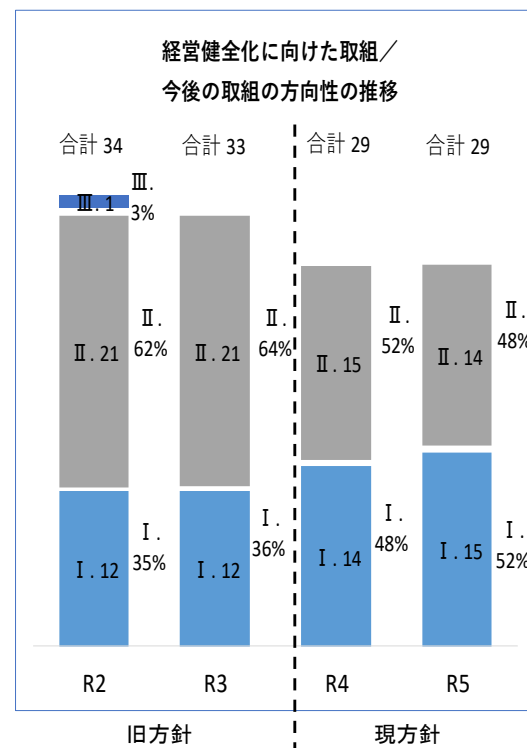
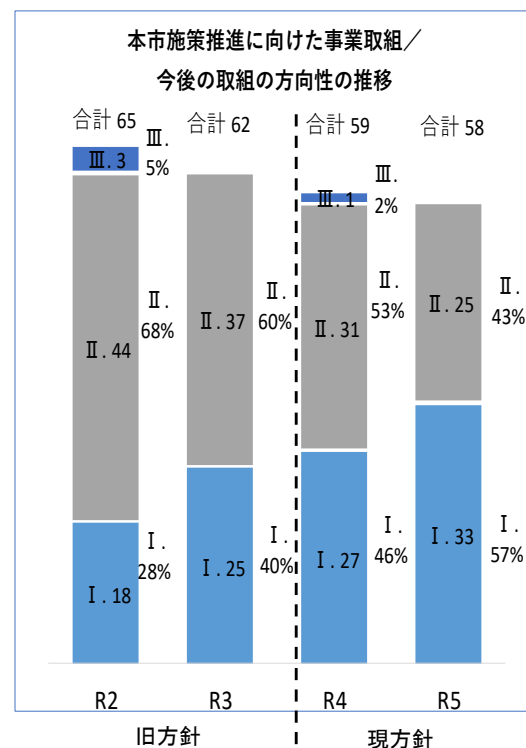
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。
- ・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 23 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和５年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和６年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度を取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5%と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3%と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約 3 %と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和 5 年度は、令和 4 年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

＜本委員会の意見＞

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

＜市の見解＞

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。 ・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。	効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。 今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。

かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について	わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が 66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。	青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。 ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかった SNS の活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ	本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後 25～40 年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。 川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに

	る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。 ・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。	合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくことになります。 また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。	川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。 一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。

川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について	・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが	センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。 さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。 議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。
----------------------------------	---	---

	求められるのではないか。 ・ いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であるとする。 ・ 検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか	
みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について	顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。	令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。 まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少

		なかった属性のノクティポイントカード[※]会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。
臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないかな。	はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。 今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行っていきます。 次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾

		推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。 そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。
--	--	--

生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について	寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和 6 年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。	これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。 本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。	誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。 文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。

スポーツ協会の収益性の確保について	令和４年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。	「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者とも PFI 事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。 経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。
スポーツ協会の収益性の確保について	指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止するべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。	主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約 300 万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約 80 万円、人件費を除くと約 50 万円）となっております。 こうしたことから、令和５年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和６年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを

		行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。
かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進	第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。	補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入に伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。 引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。
川崎冷蔵の経常利益の確保について	収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。	これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによります。 今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。

川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	使用料の減免が令和 6 年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流 2024 問題など、大きな経済環境にも対応していかなばならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。	現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和 4 年度末時点の状況を踏まえ、令和 8 年度末までの 4 年間の計画として、令和 5 年 3 月に策定されたものです。 国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和 7 年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。 また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。
川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について	法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考え。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。	「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。

公園緑地協会の運営の自立性の向上について	新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。 現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な	本市では令和２年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。 「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ
-----------------------------	---	---

	説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。 このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。	と考えています。 また、令和５年度から、当期の経常損益が約 4,000 万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
- 意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次（会長）	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和6年7月4日（木）WEB 併用会議にて開催

・第2回委員会

令和6年7月25日（木）WEB 会議にて開催